

日薬情発第 147 号
令和 4 年 12 月 14 日

都道府県薬剤師会 担当役員 殿

日本薬剤師会
副会長 渡邊 大記

「e お薬手帳」運営事業者の変更について

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

NTT ドコモ社より「e お薬手帳」についても終了したいと連絡を受けたことは、令和 4 年 8 月 30 日付け日薬情発第 69 号にてお伝えした通りです。その後、本会では最善の対策について検討を重ね、現在「e お薬手帳」を利用されている国民、「e お薬手帳」を軸に患者対応を行っていた薬局への影響を考え、公益的な立場から電子版お薬手帳のあるべき姿に向かって積極的にアプリのアップデートを行っていただける事業者とともに「e お薬手帳」の運営を行うことに決定しました。

そこで、複数の運営事業者と面談、検討を行い、「e お薬手帳」の運営事業者を NTT ドコモ社から株式会社ファルモ社に変更することを決定しました。

ファルモ社への移管においては、国民、薬局に以前よりメリットを提示できるよう現在調整を行っています。

今後の対応（患者側アプリや薬局側システムのデータ移行方法等）や現在運用中の「e お薬手帳」のサービス終了時期、すでにお支払いいただいている薬局システム費用の中途解約に伴う返金については、現在ファルモ社、NTT ドコモ社及び本会の 3 者で協議を行っており、まとめ次第お示しさせていただきます。

会務ご多用のところ恐縮ながら、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。